

平成25年度 第1回越谷市障害者施策推進協議会会議録

1. **日時**：平成25年6月26日（水） 10:00～12:00
2. **場所**：中央市民会館5階 第2・3会議室
3. **出席者等**：
 - (1) **出席委員**：14名：朝日委員、星野委員、加藤委員、島袋委員、三上委員、吉田委員、久世委員、高野委員、小柳委員、庄司委員、阿保委員、笹川委員、赤根委員、並木委員
 - (2) **欠席委員**：6名：松田委員、深代委員、宝満委員、益子委員、宮下委員、田中委員
 - (3) **事務局**：高橋障害福祉課長、藤城障害福祉課副主幹兼障害福祉推進係長、山元自立支援担当副主幹、山田自立支援担当主査、角屋自立支援担当主査、小西障害福祉推進係主査、土屋障害福祉推進係主事
4. **傍聴者**：3名
5. **次第**
 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 報告
 4. その他 5. 閉会

≪ 3. 報告 ≫

 - (1) 第3次越谷市障がい者計画の進捗状況について
 - (2) 第3期越谷市障がい福祉計画の進捗状況について
 - (3) その他
6. **会議資料**
 - ・ 会議次第
 - ・ 第3次越谷市障がい者計画進捗状況報告【資料1】
 - ・ 第3次越谷市障がい者計画進捗状況一覧【資料2】
 - ・ 第3期越谷市障がい福祉計画進捗状況報告【資料3】
 - ・ 市内施設一覧
 - ・ 難病等について
 - ・ 越谷市障害者就労訓練事業チラシ
 - ・ 広報こしがやお知らせ版4月号写し（せんげん台駅西口エレベーターの記事が記載されているもの）

【内容】

1. 開会

司 会： 本日は大変お忙しいところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただいまより、「平成25年度第1回越谷市障害者施策推進協議会」を開会させていただきます。

はじめに、本日ご欠席の方をご報告させていただきます。2号委員の松田繁三委員、深代真吾委員、益子甲寿委員、宝満宏至委員、3号委員の宮下昭宣委員から、ご都合によりご欠席の旨、ご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。あわせて、2名の委員の方がまだいらしていないようですが、定刻になりましたので会議を進めさせていただきたいと存じます。次に、私ども事務局の職員等についてですが、お手元に氏名等の一覧資料と席次表をお配りいたしておりますので、大変恐縮ではございますが、それらをもって個々の紹介に代えさせていただければと思います。それでは、朝日会長にごあいさつをお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会 長： 皆さん、おはようございます。会長を務めさせていただいております、朝日です。今日は、梅雨空の足元が悪い中、ご参集いただきましてありがとうございます。25年度第1回ということでございます。この間、4月1日からは障害者総合支援法が施行され、また先週、障害者差別解消法が成立し、また障害者雇用促進法改正によって、平成30年からになりますが、障害者雇用率の算定の基礎に精神障がいのある方が加えられるということで、大変大きな変化が障がい者施策を取り巻く状況の中で動いております。こういったことを踏まえると、国際的には、あるいは全国的には、障害者権利条約の批准に向かつての動きも高まっていくということが期待されますけれども、そこは同時に地域での一つひとつの取り組みを丁寧に積み上げていくということが大事になってくると思います。国際的な、あるいは全国的なこの大きな流れを受けながら、私たちが今一度越谷と言う地域の中で障がい者施策をよりよく展開するために何が重要かという観点で、本日忌憚のないご意見をいただきながら協議してまいりたいと思います。簡単でございますけれども、開会に当たりましてあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく願います。

司 会： ありがとうございます。次に、本日の資料等の確認をさせてい

たきます。委員の皆様には、事前に、本日の次第、第3次越谷市障がい者計画進捗状況報告【資料1】、第3次越谷市障がい者計画進捗状況一覧【資料2】、第3期越谷市障がい福祉計画進捗状況報告【資料3】をお配りさせていただいております。また、本日、本日の次第（修正版）、事務局職員等一覧、席次表、市内施設一覧、難病等について、越谷市障害者就労訓練事業チラシ、広報こしがやお知らせ版4月号の写し（せんげん台駅西口エレベーターの記事が記載されているもの）をお配りさせていただいております。皆様ごさいませうでしょうか。

委員： 資料確認

司会： それでは、これより議事に入りたいと存じますが、議事進行につきましては、条例第4条第3項の規定により、会長にお願いしたいと存じます。

3. 報告

議長： それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、円滑な議事進行ができますよう皆様のご協力をお願いいたします。はじめに、皆様にご承諾いただきたいことがございませう。会議録作成のため、会議内容を録音することにつきまして、あらかじめ皆様のご了解をいただきたいと存じます。

また、本協議会の傍聴につきましては、「越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱」に基づき、平成18年度の本協議会設置当初の会議において、委員の皆様にご審議いただき、会議を公開とし、傍聴についての遵守事項を定めてございませう。これを踏襲し、進めてまいりたいと存じますが、皆様よろしいでしょうか。

委員： 了承

議長： それからもう一つ、傍聴の方のご入場の前に、委員から2つほど関連資料と言うことで、配布資料を皆様方にお届けしたいとのご要望がございませう。これにつきましてもよろしいでしょうか。

委員： 了承

議長： では後程、適宜お配りいただきたいと思ひませう。それでは、本日の会議の傍聴を希望されている方はいらっしゃいませうか。傍聴者の入室をお願いいたします。傍聴者の皆様には、本協議会が定めた傍聴要領をお守りいただきますようをお願いいたします。

本日は、「第3次越谷市障がい者計画の進捗状況について」及び「第3期越谷市障がい福祉計画の進捗状況について」の報告となつてお

りますので、よろしく願いいたします。

- 【報告事項】** (1)「第3次越谷市障がい者計画の進捗状況について」、
(2)「第3期越谷市障がい福祉計画の進捗状況について」

事務局：《資料に基づき説明》

- ・第3次越谷市障がい者計画進捗状況報告【資料1】
- ・第3次越谷市障がい者計画進捗状況一覧【資料2】
- ・第3期越谷市障がい福祉計画進捗状況報告【資料3】

議長： ありがとうございます。資料につきましては、大変ボリュームがありますので、事前にお読みいただいたことも前提にしながら、ポイントを絞ってご説明をいただきました。24年度の実績がこれで固まったということで、これから皆様方からそれをどう見るかということでご意見をいただきたいと思っております。今ご説明いただいたところは、改善したところやあるいは停滞しているところ含めて特徴的なところをお話いただいておりますので、事務局から説明いただいた以外の項目でも、委員の皆様方のお取り組みや生活実感から、ご意見やご質問を出していただくのが今日の大きなテーマかと思っております。ご案内の通り障がい者計画は障害者基本法に基づく計画であり、障がい福祉計画はこの4月から障害者総合支援法になりましたけれども、自立支援法に基づく計画となっております。いかがでしょうか。では、お願いします。

委員： 議論の進め方として皆様で共有しておいたほうがいいのかと思ひまして一点事務局に確認したいのですが、実は障がい福祉計画のときは、自立支援法がどうなるかわからないということで、数値目標の設定等事務局は非常に苦労されたことと思ひます。確認ですが、例えば施設入所支援等でも、まだ20何人の知的障がい児の待機がいるとの話も伺ったという経緯がある中で、事務局で目標数値の変更や、そういったことについて、走り出した中でお考えになったこと等あればお知らせいただきたいです。もう一つ事務局の説明でわかりにくかったのが、第3期障がい福祉計画の施設入所支援の地域生活移行のところで、今の段階での動向が実際どうなっているのかということについてお示しいただいたほうがよいのかと思ひます。その関係で、照らし合わせたらよくわからなくなったのが、第3期障がい福祉計画の地域生活移行の資料と、第3次障がい者計画の資料の2枚目の施設入所支援で、23年度実績が175と書いてありまして、第3期障がい福祉計画の

資料では205と書いてありますので、事務局からお示しいただいたほうがよいかと思います。議論の進め方として、表記上の問題、ニーズに変動があったのか、もう一つは会長からもあったように、達成せずに停滞している部分について補足していただいているほうがさらに議論が深まるのかと思って申し上げました。

議長： はい、ありがとうございます。では事務局から順次ご説明いただきたいと思います。そのことをもって24年度の実績を理解するうえでの共通情報とさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

事務局： はい。まず目標値の変更についてですが、特に計画が走り出したところで27年度の目標等を変更するという事はないのですが、どのような事象により、達成が困難なのか、それとも達成にほぼ近づいているのか、その辺りの検討というのはして当然のところかと考えております。次に、資料3、第3期越谷市障がい福祉計画進捗状況の1福祉施設の入所者の地域生活への移行についての目標値に対する現状ですが、大変申し訳ございません、資料が手元にご覧できません。表の作り方にしても、平成17年度の10月1日の数値の変化のみを掲載させていただいておりますので、説明不足かというところはございます。次に、資料1の一番下、施設入所支援の数値と、資料3の福祉施設入所者の地域生活への移行の25年3月末現在の入所者数の相違についてですが、資料1の175人を、資料3の数字214人に訂正をお願いしたいと存じます。大変申し訳ございませんでした。

委員： まず事務局内で整理していただくとういと思います。先ほど言われたように、やはりニーズは変わっていくと思いますので、そのあたりも越谷市で真摯に受け止めているということ、そのあたりもしっかり練っていききたいということがまずここでお示しいただければそれでよいのではないのでしょうか。

事務局： ありがとうございます。

議長： はい、よろしいでしょうか。私からも少し補足させていただきますと、数値目標については障がい者福祉施策の動向を見ながら変更する可能性はあるということ策定の段階から共有してきました。それをどう見るか、これはまさに実績をどう評価するかということに連なっていきますし、越谷自体のニーズの変化ということも大きな材料になります。ただ私の理解としては行政側で一方的に数値目標を変えるということではなく、変更をもたらす場合には必ず協議会で協議する機会があるという理解でよろしいですね。それから入所施設のところはもともとトリックがあるというところもおかしいのですが難しく、基準

がないので最初に障がい福祉計画を作る時の数字を根拠にその10パーセントを移行していただきましょうというのが目標となっています。越谷市は10パーセントということで数字をあげています。そうなりますと先程もありましたように、23年、24年、25年度末で、年度内に何人地域移行したのかという数値が欲しいのと、もう一方で、待機者がいるということで、結局もうこれ以上入れませんよ、とにかく今いる人に地域移行していただきましょうということではなく、ここに入りがあるというのが施設入所サービスの地域移行を考えるうえでの非常に難しいところです。難しいことは承知のうえで、でも実際に移行したのが何人、新たに入所したのが何人という数値があると、どういう経過をたどってこの結果に至ったのかということがわかると思いますので、是非委員の皆様方が判断しやすいように情報を工夫して、正確を期していただきたいと私からもお願いしておきたいと思います。数字だけ並んで見ても実態がわからないので、資料2では所管課が結果をどのように見ているのかというコメントがあります。場合によってはそのコメントの仕方に対してそれは少し甘いのではないかと、逆により積極的に評価してよいのでは等というところでも結構でございますので、是非委員の皆様方、実際の生活感であるとかあるいはお仕事のお立場のところから、感想でも結構ですので24年度の計画進捗状況をどう見るかということでご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

委員： ピアカウンセリングのところで、ピアと言ってもかなり種類があると思うのですが各種類の内容と件数はどれくらいなのかということを知りたいです。

議長： ありがとうございます。資料1の5ページのところですかね。ピアカウンセリングの実施数が97件と言う結果になっております。その回数だけではなくて、内容等についてももう少しお聞きしたいと。

委員： 肢体等、種別があると思うので具体的な、今後に向けてこういった取り組みが必要等といったところをお願いします。

議長： ありがとうございます。ではご質問でございますが、ピアカウンセリングについての関連するご質問はありますか。よろしいですか。では事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局： 少しお待ちください。

議長： では、資料を整理されておりますので、少しお待ちいただいて、順次その他のことも進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員： 視覚障がいの立場から質問させていただきます。資料2を拝見させ

ていただいて質問なのですが、27ページの一番下の図書配送サービスの充実というところで、“視覚障がい者の利用だけでなく、高齢により読書が困難になっている方にも利用されている。大活字本の購入も進めた。多くの方々に平等なサービスを提供する”という文言があるのですが、私点訳のボランティアに関わっておりますけども、実際デジ版というものが広報などで作成されております。これまでカセットテープで、聞きたいと思った時に誰もが電気屋さんで買えるし、聞くこともできる、ところがこのデジ版に限っては、特別なプレクストークという機器、種類もあるのですが、これは特別に作っているので、単価が8万5千円や3万5千円ということで、誰もが気軽に購入できるものではないと思います。このデジ版図書というのは主に視覚障がい者のために図書等の音訳が進められましたが、作る側の理念として、もはや障がい者のためだけではないということで、例えばページをめくる力がない方、字面を追っても理解ができない方、そして高齢者の方まで広い方々に使っていただくということが前提で作られております。このデジ版図書の再生機器の操作研修会が広報広聴課で8月に催されます。ただしこの機器を買うためには、障害者手帳1、2級の方が1割負担となっております。では今まで手帳はないけれどもカセットテープで聞いていた人たちはどうするのかということで、ここで新たな制度の谷間が生まれてくるのではないかと思うのですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

議長： はい、ありがとうございます。こちらについても事務局からお考えを示していただきたいと思います。先程の部分を含めてよろしいですか。

事務局： はい。まずピアカウンセリングでの支援についてですが、手元の資料だけではわかりにくいですが、計画本文では相談支援事業所や地域活動支援センターにおけるピアカウンセリングを推進するという計画となっております。相談支援事業所や地域活動支援センターにおいて、当事者が相談にのっていただくといった体制を築いております。

委員： 精神の方であれば何人といった具体的な数字はないのですか。

事務局： 申し訳ございません。手元にそれらの数値はございません。

委員： わかりました。ありがとうございます。

事務局： 続いて図書のデジ版化についてですが、お話のあったとおり、例えば高齢になられた方、視覚の障がい以外で、手指の力が入らないといったようなことでページをめくりにくい方等いらっしゃる

思います。広報のデイジー化につきましては、今カセットテープで提供しているものが、録音する機械が次壊れたらもう修理できないという状況から、広報広聴課、障害福祉課で協力して進めてきたという経過があります。もちろん声のおたよりのボランティアの団体とも話を進めたうえでございます。ここで出てきます図書館で提供している図書については、現状ここまでお話が大きく広がっていないのが現状です。さしあたって、声のおたよりさんにご協力いただいている広報こしがやですとか、社協だより、議会だより、生涯学習情報誌のトライ等をどうしようかという話から始まっています。図書の話になりますと、協議する場を設けるということになると思いますが、まだ現状については未定というところが多いと思います。媒体としてデイジーだけではなくホームページですと読み上げソフト等が入っていると思いますので、デイジーにこだわらず、ほかの媒体で何か対応できるものがあれば調査研究していくということも必要になると考えております。以上です。

議長： いかがでしょうか。

委員： それに関連して、拡大写本と言いまして、視覚障がい者、高齢者の方のための拡大本を作っております。今まで児童書が主だったのですが、小中学生の拡大教科書が文部科学省によって費用が出されることになり非常に需要が増えて忙しかったです。このところ運動により出版社が作らなければならないということになり、出版社ができない大きな文字の教科書を作っております。そうすると、せっかくボランティアが力をつけてきたのですが、作業がなくなってきたという状況です。この資料を送っていただいて読んでおりましたら、拡大本を入れたという記述があったものですから、すぐ図書館に伺い館長にお会いいたしまして、ボランティアが拡大本を作ることができないかということをお願いしてきました。そうしましたら非常に理解を示してくださって、今のところは青空文庫と言いまして著作権フリーのものをパソコンでダウンロードして、それを例えば24ポイントくらいの大きさの字にして納めていくというように話が進んでおります。是非市でも計画に入れていただいてもっと拡大本を図書に置くというようにしていただくとよいと思います。

議長： はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。

委員： 具体的に、1、2級以外の方がプレクストークを使いたいという希望が出た時に障害福祉課の方はどのような対応をお考えでしょうか。

事務局： 現行、日常生活用具の要綱ということで、1、2級の方を対象にプレクストークを支給させていただいているという状況です。3級以下の方から、欲しいという相談は今まで何回か受けたことございます。この時私どもがなんとお話ししているかと申し上げますと、デジー化以外のデジタル図書、CDになっているものについてはパソコンで読み上げてくれるソフトがあり、そのご案内をしております。それについては公費の負担がないのですが、基本的に1、2級の方というのは相当見えない方の等級となりますので、この方に対してはプレクストークの支給の援護をさせていただくと、3級以下の方、もしくは手帳を取得していない方で見づらいといったことになったときには、こういった図書であってもパソコンで聴くことができますよということのご案内はしているという状況です。

委員： パソコンソフトとおっしゃられましたが、中途視覚障がい者で高齢の方が、全員が自由にパソコンを操れる状況とは私は思っておりません。もちろんご予算のあることだとは思いますが、知りたい権利等を奪っているのではないかとも思ってしまうのですが、どうお考えでしょうか。

委員： 先程チラシを見せていただいたプレクストークの再生機、再生専用機ですが、基本的には視覚障がい者用と言いますか、見えづらい方にもボタン操作がわかりやすいように作られているとても優秀な機械だと思っています。症状が進行している方も止まっている方もいるのですが、お話を聞いている中では、見えるうちはできるだけ自分の目で見ていきたいという方もいらっしゃいます。そういった方には拡大読書機というものをお勧めする等して対応させていただいています。すべての方にプレクストークを出していくことが果たしてよいのかどうかという問題もあるのですが、今後カセットがなくなり、デジタル化になっていくという中では、ある一定の基準を持って公費負担というものをやらせていただかざるを得ないと考えております。

委員： ということは新たに1、2級以外の救済をお考えになるということでしょうか。

事務局： 個別の事例のご紹介になるのですが声のおたよりの登録者の方に、実は1、2級以外の方がいらっしゃいました。この方は1、2級ではないのでプレクストークの対象にならないと考えまして、その方の経過を見たら、相当前に視覚障がいの手帳を取得して以降等級変更、新たな検査等でお医者さんに行かれていませんでした。プレク

ストックやカセットが必要だということは、多分元々持っている等級よりも相当進行して見づらくなっているのではないかと考えました。その方に至急ご連絡し、手帳を取得したときより見えづらくなっていないか確認すると、進行しているかもしれないということだったので、では是非手帳の等級変更をしていただけたらいかがですかというような個別対応を図ったことはあります。

議長： よろしいでしょうか。まとめますと、この市立図書館でのコメントというのは多くの方々にサービスを行き届けるように重要な役割を果たしていきたいということが述べられている訳ですが、まさに手帳をお持ちの視覚障がいの方を対象としたバリアフリーから、高齢者を含めたユニバーサルデザインに基づく情報提供のニーズがかわってきているのかということを感じ取ることができます。その中でご指摘のように谷間の方についてどうするのかという点については、そういった状況を踏まえて次の計画のときに図書サービスの充実をどう計画化していくかというときに、今のご議論がベースになると思います。また、個別にその方にマッチした日常生活用具のあり方、日常生活用具は地域生活支援事業ですから自治体の裁量権がすごく大きいということでございますので、その辺りをどう捉えるかというところの問題提起として受け止めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

委員： 私はどこの団体にも属しておらず、わが子が精神障がいを突然発症し、インターネット等で調べて施策推進協議会の委員に応募しましたが、発症したときに、とりあえず心療内科に連れて行ったのですが、自分で調べてデイケアを利用したり家族会のお話を聞きに行ったり、それから今年初めてこちらで主催している家族教室に参加し、とてもよかったです。市役所の障害福祉課に駆け込めばよかったのですが、そこまで知恵が回らず、おいおい障害福祉課の窓口に行っても、忙しそうなのですね。ですから今こういったことを相談したいと思っても、悪いなという気がして相談できずにいます。資料2の8ページに精神保健福祉相談体制の充実とあります。市役所に精神保健福祉士がいるわけでもなく、窓口に行っても係員の人がいるだけだと思います。それから、15ページに情報提供の充実というところがあって広報こしがやや市民ハンドブック、市のホームページに障がい者福祉関係情報を公開したと書いてあり、広報はよく見て家族教室があると必ず参加しているのですが、相談の手順というか、初めて発症したときにどうしたらよいのかという窓口や資料の

充実等をお願いしたいと思います。それから感想ですが、1ページの講演会、フォーラムの開催というところに心の健康づくり講座を開催と書いてあり、参加者が17名と書いてあります。私は参加していませんが、年1回の公演なのに参加者17名というところでは、やはり人は自分がその立場に立たないとわからない部分がたくさんあると思うので、せめて市役所の職員の方が参加して障がい者のことに関心を持って学べばもっと自分のことのようにできるのではないかと感じます。また、家族会に行ったときに、障がい者の方が作ったクッキーが出て、とてもおいしかったので欲しいと思ったのですが、駅前のスーパー等にしかないということでした。そこに行く人は限られているので、例えば市役所関連の施設に売店があって、そこで障がい者の方が働いて売る等すれば、就労にも役立つし、もっとアピールしてもよいのかと思いました。もう一点なのですが、私はこの会議に初めて出たとき会場がすごく広くて人の顔がよくわからずに緊張しました。今日は少し狭く人の顔がよく見えるので、こういった会議をするときはこれくらいの間隔、もっと狭くても安心して話せるのかということを感じました。

議長： はい、ありがとうございます。実際の体験を踏まえたご感想を述べていただきましてありがとうございます。会場については私もそう思っております。事務局の方が後ろに距離を離れているとどうかなと思ったので、とてもよい感じかと思いました。障害福祉課で初回の相談の受け止めのようなところでのご指摘だったと思うのですが、このあたりについてのお考えをお願いいたします。

事務局： 確かに障害福祉課の窓口は忙しいです。ですが、是非とも相談してください。精神保健福祉士も越谷市の障害福祉課には在籍しておりますので、安心して相談を持ちかけてください。

委員： 行ってすぐというわけにはいかないですね。

事務局： お待ちいただいている方はいらっしゃいますので、順番に案内しています。すぐ用件の住む方もいらっしゃいますし、時間的に長く、お話を聴いて向き合って相談を受けなければならない方もいて事例はそれぞれですので、予約制という取り組みは行っていないのですが、少しお時間をいただければ対応いたします。

議長： よろしいでしょうか。ご指摘の部分は、何か課題に直面した時に、市役所のここに行けば解決できると思える方はそれほどいらっしゃらないわけですね。むしろ街角のいろいろなところに、サインがあるとそれを手掛かりに気が付くので、市役所あるいは相談支援の

専門機関がここにありますよということではなく、もう少し日常的なところでいろいろな情報、サインがあるとそこで手掛かりを得られるのかと思います。はい、ありがとうございます。さらにいかがでしょうか。

委員： 発達障がいについてお聞きしたいこと、お聞きしたいことがありますのでよろしくお願いします。15ページの発達障がい者への相談支援の充実とありますが、ここは幼児から学齢前のお子さんが対象だと思います。学齢期になると、今度は教育センター等になり、学校を卒業したら何処に行くのだろうということがいつも保護者たちの悩みの種で、継続した相談体制ができたと思います。県ではサポートブック等もあり、こちらでも相談に来られた方には紹介して下さっていると思うのですが、もっと広く、ちょっと心配かなというお母さん方には小さいときからのいろいろな情報を積み重ねていって、その子の情報ブックではないですけどもそういったものを作っていただけると、就労にあたって、就労支援センターにこれを持って行って、このように育ってきましたと簡単に説明もできてしまうわけですので、是非活用していただきたいと思います。それから発達障がいの人は様々で、どういった支援が必要かということは一人数ずつ違います。医療機関や歯医者さん等で断られてしまったりすることもありまして、障がい児をご覧になってくださる先生方には発達障がいをきちんと理解していただきたいというのが保護者の願いですので、市でもよろしくお願いいたします。それと後で皆さんに避難所一泊体験のチラシをお持ちいただけると思うのですが、避難所に関しましても、一時避難所であればいろいろな方がいらっしゃいます。三陸のときも小さいお子さんをお持ちの方や、発達障がいの子供の保護者がとても居づらかったと。おそらく福祉避難所を整備されていると思うのですが、そこでもできれば来てほしくないと思っているのではないかとというのが保護者の本音ですので、その辺りの啓発、情報提供をさらに一層よろしくお願いいたします。

議長： はい、ありがとうございます。ご意見ということで、ただ、一つだけサポートブックの活用状況ということがありましたので、これは何かつかんでいらっしゃいますか。

事務局： 越谷市でも埼玉県からサポート手帳をいただいております。市役所の障害福祉課、子育て支援課、教育センター、保健センターの窓口で配布しております。よろしくお願いします。

議長： それを基に、関係者や支援機関がどのように連携していくかに尽

きると思います。多分ライフステージに応じた、切れ目がない、特にかわるときに手厚いサポートがあると安心して次のステージに行けるということだと思います。他にまだご発言いただいていない方からも是非意見をいただきたいと思います。感想でも結構です。

委員： 越谷には私の知っている範囲ではスクランブル交差点がありません。それで理由を聴きましたら、スクランブルだと歩行者のための時間が長くなり渋滞になると言われました。それは自動車のことを考えているのであって、歩行者のことをあまり考えていないと思いました。特に市役所に来る交差点に歩道橋がありますが9割は使用していません。あそこでは市役所へ行く道はいいのですが、交差する道は歩行者が通れないようにしています。あのあたりの方に聞くと、運動を起こしたが取りあげないのだとおっしゃっています。バリアフリー等と言うのですが、車椅子で来る方等は渡れない状態になっていて、何とかならないのかと言う方が多いです。そういったことはこの計画の中ではあまりやっていないのですか。

議長： はい。ありがとうございます。それでは事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局： 県の所管ですが、歩道橋を撤去するという話を聞いております。昨年度末までにとこの話があって、延期にはなっているようですが、それによって改善の方向に進むのかと思っております。ただ計画につきましては、あくまでも市役所内の関係各課での計画となっておりますので、大きな話ですとバリアフリー化の推進には必要かと思うのですが、埼玉県や国の施策について盛り込んだものにはなっておりません。

委員： 南越谷の駅からの交差点もスクランブルにはなっていないです。歩行者は2回横断歩道を渡ります。私は障がい者の方も一般の方もスクランブルがよいと思いますが、市の道路関係の課の考え方はどうなのですか。

議長： 今日は所管課の方がいらっしゃらないですが、障害者施策推進協議会として、例えばそれがかえって不便だという方もいらっしゃるかもしれないので、それについてここで是非を問うというのはいろいろな立場もあって難しいと思うのですが、少なくともバリアフリーや、あるいは歩行者の利便性に則してスクランブル交差点についての市としての基本的な見解を確認したいという意見があったことを受け止めていただいて、次回以降ご回答いただくということでしょうか。今日はわからないと思いますので。

委員： はい。

議長： 他にいかがでしょうか。

委員： お願いというかたちで二つほどお話をさせていただきたいと思えます。まず1点は資料2の2ページ目です。3番と言うところに市民との協働による地域福祉の推進というところがあり、そこに民生委員さんや児童委員さんとの連携ということが書いてあります。私は現場の職員もやっておりますので、その立場から言いますと、民生委員さん、児童委員さんとのつながりがなかなか持っていないという印象を受けております。地域の民生委員さんがどういう方なのかということも、私たちの勉強不足もあるのですが、理解ができていない部分もあります。それぞれのところで研修会等が行われていると思うのですが、個々に研修をしているというかたちで、実際に現場を見に行ってみる等の交流がなかなかつながっていないということを感じております。そういった点を含め、例えば私どもの施設でお祭りのようなことをやらせていただいております、近くの中学校で支援学級があるところ等にお知らせを何度か出したことがありますが、連絡等も何もなかったというかたちで、もちろん来てくださる方もいないという現状がありまして、そういった部分でのつながりの薄さというのを感じております。今後研修会はもちろんだと思うのですが、交流等ができるような何か一步進んだものがあるといいと感じましたし、施設等でご協力できる部分があれば是非ご協力していきながら、もう少し民生委員さんを中心とした地域の中でのつながりがもっとできてくるとよいのではないかということを感じました。もう1点、資料1の1ページ目の目標年度における障がい福祉サービス整備目標というところで、居住系サービスの施設入所支援のところでは27年度の目標は206人ということで24年度の実績と比べると減っている状況になっています。それに関連して就労継続支援や地域活動支援センターの事業所の数等が増えているということは、入所支援ではなく地域で暮らすということを目指にされているのかと感じたのですが、資料2の20ページの住まいの場の確保というところの居住系サービスの充実というところの担当課のコメントでは入所施設の利用者の希望が年々増加していて待機者が多く、数年かかってしまう場合もあるということで、これは実際の状況だと思えます。私も人づてですが、かなりの方が入所施設を希望されているが、なかなか入れないといったお話も聞いております。その中で目標として減っているということと、コメントの、

今後も事業の充実を図っていくこととすると書いてあるのですが、この充実ということがどういう意図というか、ショートステイでの充実を図っていくということを言っているのか、入所施設を増やすというわけではないのでしょうか、利用される方の充実を図ることなのか、その辺りがどういうことなのかと思ったのでお伺いしたいと思います。

議長： はい。ありがとうございます。前段は民生・児童委員との連携というところがありますので、後程是非コメントをいただきたいと思います。質問のところ、居住系サービスの、いわゆる入所待機者への対応、あるいは移行者への対応というところでの基本的な考え方についてご質問いただきました。いかがでしょうか。

事務局： 今後の事業の充実の“充実”についてなのですが、例えば施設を新たに建設する等といったことではなく、障がいをお持ちの方のニーズをできるだけ汲んで、それが施設入所支援なのか、それとも日中活動系のサービスなのかというところをよく見極めたうえでの必要なサービス、障害福祉サービスだけでなく、ほかの制度で何か使えるものがあるかといったところを含めてトータルコーディネートができるようにという意味合いの充実と考えております。

議長： よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、民生・児童委員さんとの連携のところはいかがでしょうか。

委員： 貴重な意見をいただきましてありがとうございます。民生委員との関わりということは、何回かの会議の中で初めて出まして、障がい者という一括りの中で範囲が広く、私たちも専門性がないものですからなかなか発言のしようがないと感じております。民生委員、児童委員それと主任児童委員という枠組みがありまして、越谷市には430数人が就いており、去年までは、13地区にある地区センターで福祉相談受付をやっておりました。これは地区でそれぞれ1日午前から午後までという時間を設けてやっていたのですが、なかなか相談件数がありません。それが一つと、民生委員、児童委員という認知が薄いのではないかとということも、昨今よく言われます。市民祭りでアンケートをとっていて、あなたの地区の民生委員をご存じですかというような項目を設けており、年配の方は割とご存じなのですが、若い方はあまり浸透されていないということがございます。そのような中で民生委員、児童委員という立場をPRしなければならないということは、ここ10年活動の中に入れてやっているのですが、個人情報という問題もあり、街の噂を聞いて訪問する

わけにもいきませんし、いずれにしましても手あげ方式となっております。もし何かあれば、私たちが結論を出せる立場でもないのですが、お話を聞いてこれはどこに行けばよいか等といったことくらいまでは、研修等で勉強しております。いろいろな案件が次から次へと出てきており、私たちもそろそろ後期高齢者になろうかという状況の中で案件を詰め込むというのは難しいところがあるのですが、日々いろいろな会、研修をとおして勉強はしております、決しておろそかにしているわけではないということは申し上げたいです。それにしましても今言われたような感想をお持ちの方が多々おられますので、それらを踏まえて他の委員さんにも伝達しながら協力させていただきたいと思えます。

議長： ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

委員： お礼なのですが、25年度も総会が無事終わりました。ありがとうございました。自立支援担当は4名でよろしいのでしょうか。

事務局： 自立支援担当は19名おります。まとめて、自立支援担当というケースワーカーの係で、その中で精神を担当している職員が4名の体制となっております。

議長： ありがとうございます。もしよろしければこの二つの報告については以上とさせていただき、皆様方から出していただいた意見や感想を踏まえて、各課へのご連絡を含めて事務局にお願いしたいと思えます。それでは次の報告事項の3、その他でございます。こちらにつきましては事務局から順次ご説明いただきたいと思います。

事務局： 《資料に基づき説明》

- ・ 市内施設一覧
- ・ 難病等について
- ・ 越谷市障害者就労訓練事業チラシ
- ・ 広報こしがやお知らせ版4月号写し（せんげん台駅西口エレベーターの記事が記載されているもの）

議長： ありがとうございます。最近の取り組みについて資料説明していただきました。では今のご説明につきまして挙手いただきましたのでお願いいたします。

委員： 総合支援法にかわり、視覚障がい者についていろいろと勉強しているのですが、なかなかどこがかわったのかはつきりつかめないところがありまして、視覚障がいに関して総合支援法への移行にあたりどのような点が主に変更になったかご説明いただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

- 議長： 関連するご質問、ご意見はありますか。いかがでしょうか。
- 事務局： 今のご質問なのですが、視覚障がいに関わる部分は、今回の改正ではありません。
- 委員： ありがとうございます。
- 議長： よろしいでしょうか。その他、全体の資料についていかがでしょうか。はい、どうぞ。
- 委員： しらこぼとの施設のことですが、明日ボランティア連絡会で研修に参りますので、よろしく願いいたします。それから、施設の一覧で、桃の里というところがあるのですが、こちらにはもう10年以上ボランティア連絡会の書道や華道、茶道の師匠さんがまいりまして、余暇活動に貢献しております。
- 議長： ありがとうございます。その他いかがでしょうか。お願いします。
- 委員： 障害者就労訓練事業が始まりましたというビラで、販売日が6月27日と7月25日といわれた件について、こういった会に参加していればわかるのですが、市民の方にはよくわからないと思いますし、せっかく障がい者の方が一生懸命作ったものを取り扱うので、ここだけではなく、先ほども言いましたが、公民館や市役所内等に売店を作って売る計画等はないのでしょうか。
- 議長： ご質問ということでよろしいですか。
- 事務局： この事業につきましては、ホームページ等でもPRしています。この事業は、新たな要綱を作りまして、市の公共施設内での訓練の実施ということで進められるようにしています。ご存じのとおり公共の施設内で販売をメインに行うということは出来かねる部分がありますが、その中でも今回のこの事業の趣旨であります、物品の生産から販売、対面での訓練を含めて一連の就労訓練事業と位置付けて実施しています。市民活動支援センターにつきましても、実施に向けて関係課との協議等進めてきた経緯がございます。また実施場所についてもこれ以上に、市の公共施設を所管する課と打合せをして、拡大していきたいと考えています。
- 議長： よろしいでしょうか。それでは報告事項の3その他ということで終了させていただきたいと思います。以上で予定されておりました議事については終了いたしましたので、議長の役を降ろさせていただきたいと思います。皆様ご協力誠にありがとうございました。事務局にお返しします。

5. その他

司 会： 朝日会長、ありがとうございました。それでは、次第の4のその他につきまして、事務局から説明させていただきます。

事務局： 次第の4その他についてです。ここでは、第2回以降のおおまかな内容とスケジュールについてご案内させていただきます。まず第2回の施策推進協議会ですが、10月頃の開催を検討しています。今年度は3回の開催を予定していきまして、第3回は年明け以降、1月から3月での開催を予定しております。内容に関しましては、第3期越谷市障がい福祉計画の計画期間が26年度までとなっております。来年度は次の障がい福祉計画の策定を行う年度にあたりますので、その策定の方針や概要につきまして、ご案内できればと思っております。おおまかではございますが、スケジュール及び内容についてご説明させていただきました。以上でございます。

6. 閉会

司 会： それでは最後に、星野副会長より閉会のごあいさつをさせていただきますと存じます。

副会長： 皆様本当にお忙しい中ありがとうございました。私はずっと議論を聞いていて、図書のデイジーについてのご意見は本当におっしゃるとおりだと思います。何が言いたいのかというと、今の市役所の機構では当然できない、だからといって引き下がってよいものでもない。ではどのように考えていけばよいのか、先ほど問題提起いただいたすべてに言えるようなことだと思います。これは役所がやらないからだめだというような一方的なことを言うのではなく、皆様がそれぞれのお立場でとても素晴らしい活躍をなさっているからこそ一歩でも前進できるような議論ができるのかなということです。今後ともどうぞよろしく願いいたします。今日はどうもお疲れ様でございました。

司 会： ありがとうございました。以上で平成25年度第1回越谷市障害者施策推進協議会を閉会いたします。委員の皆様におかれましては長時間にわたりご審議いただき大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上